

平成31年2月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	平成31年2月4日(月)
招集場所	北名古屋市役所西庁舎 3階 コミュニティセンター 会議室2
開 会	平成31年2月4日(月) 午後1時
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 吉田 文明</p> <p>委員(教育長職務代理者) 池山 健次</p> <p>委員 加藤 知津子</p> <p>委員 大口 喜久子</p> <p>委員 鈴野 範子</p> <p>委員 岡島 秀隆</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 大野 勇、教育部参事 千田 秀樹</p> <p>教育部次長兼生涯学習課長 植手 厚、教育部副参事兼学校教育課長 田島 孝道</p> <p>教育改革専門員 諸星 明彦、スポーツ課長 酒井 英昭、学校教育課指導監 安井 博之</p> <p>学校教育課主幹 安井 政義、学校教育課課長補佐 山本 悦子</p>
提出議案	<p>議案第1号 平成31年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>議案第2号 平成31年度学校教育目標について</p> <p>議案第3号 北名古屋市部活動指導ガイドラインについて</p> <p>議案第4号 平成31年度小中学校の儀式等について</p>
閉 会	平成31年2月4日(月) 午後2時40分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員	

議事録作成者.....

< 午後1時 開会 >

**教育長（吉田文明）**

只今の出席者は6名で定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

只今から平成31年2月北名古屋市教育局を開会いたします。

日程第1、前議事録の承認を議題といたします。

お諮りいたします。平成30年11月2日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、前議事録は原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

**教育長（吉田文明）**

日程第2、教育長報告に移ります。(1)会議・行事等報告については、別紙をもって報告させていただきます。1月10日から2月3日までに出席した会議・行事等になります。(2)その他報告に移ります。愛日事務協について、資料1の平成31年度愛日地方教育事務協議会歳入歳出予算書をご覧ください。例年どおりの行事及び歳入歳出の提案があり承認されました。次に、愛知県都市教育長協議会についてですが、資料2をご覧ください。トップの危機管理ということで、元日本航空機長の小林氏の講演時の資料となります。また、平成31年度の学校行事日程の提案があり承認されました。それを受け、本市においても本日の議案としておりますので、よろしくをお願いします。只今の報告について、何かご質問等ございませんか。

（しばらく間）

**教育長（吉田文明）**

(3)所管事項報告、学校教育課をお願いします。

**教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）**

資料3、儀式への来賓案内等について（案）をご覧ください。1月の教育委員会で協議させていただいた件です。入学式については、これまで来賓として市長、教育長、教育委員が出席し、市長祝辞、教育委員会告辞を行ってまいりました。そして、小学校4校は市職員が告辞を読むことで、小中学校

全校に出席し、告辞を行ってまいりました。それを今年4月からは、市長、教育長、教育委員及び市職員は、来賓として出席せず、祝辞、告辞を無くすことに変更するものです。これにつきましては、次ページの資料、先月と同じ資料となりますが、入学式については23市町のうちの約半数の市教委が出席していない状況をご確認いただきました。また、同日に入学式、始業式を行っている学校はどのように行っているかについて、4つの市の状況を次ページにてご確認ください。江南市と稲沢市は、入学式を行い、翌日始業式を行います。新城市は、同じ日に入学式と始業式を一体で行います。岡崎市は、始業式を行った後、すぐ椅子の配置換えをし入学式を行います。本市と異なる点として、入学式において在校生が合唱したり、新1年生を迎える言葉や歓迎の言葉、新1年生の挨拶があったりします。本市では、教育委員会の告辞があり、市長の祝辞がありますが、新1年生と在校生の対面式や新1年生を迎える会は、別日に始業式や児童会で行っています。次ページの学校入学式の資料をご覧ください。文部科学省が作成している「小学校学習指導要領解説 特別活動編」によりますと、◎の所ですが、学校行事の目標を「全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。」としています。①儀式的行事のねらいと内容の4行目中程に、「児童が相互に祝い合い励まし合って喜びを共にし、」と示されています。その10行下では、「儀式的行事は、全校の児童及び教職員が一堂に会して行う教育活動であり、その内容には、入学式、卒業式、始業式など新入生との対面式、朝会などが考えられる。」と示されています。②実施上の留意点のイでは、「儀式的行事の教育効果は、児童の参加意欲とその儀式から受ける感銘の度合いによって大きく左右される。したがって、いたずらに形式に流れたり、厳粛な雰囲気や損なったりすることなく、各行事のねらいを明確にし、絶えず行事の内容に工夫を加えることが望ましい。」と示されています。オでは、「儀式的行事のねらいから考えて、全校児童の参加が望ましいが、施設などの関係でやむなく全員が参加できない場合には、少なくとも複数の学年の児童が参加するように配慮することが望ましい。」と示されています。儀式的行事について、文部科学省の解説書にこのような記述が随所にあることから、入学式の市長祝辞、教育委員会の告辞を無くして時間短縮を図り、また複数学年が参加する等、儀式の内容に工夫を加えることを学校に促してはいかかと思えます。また、国歌斉唱については、「国家 君が代は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。」とあり、国歌斉唱は、先の4市、本市でも斉唱しています。資料3にお戻りください。卒業式については、今年度は例年どおりとしますが、平成31年度の卒業式から、教育長、教育委員及び市職員の告辞を祝辞に変えて、これまで教育委員会告辞、市長祝辞と続けて行っていた時間を市長の祝辞だけにし、式の時間短縮を図ります。卒業式は長くなることから学校も時間短縮は助かるという意見でした。また、小学校は10校ありますの

で、祝辞は全学校に行きわたるように市職員がこれまでと同様に行きます。これにつきましても、本市は小牧市や春日井市のように学校数が多く無いため、数名の市職員が出席することで全学校に来賓として来ていただけるなら、そうして欲しいという学校の意見がありましたので、今後も引き続き全小中学校に市教委が来賓として出席するという案としております。また、市会議員については、卒業式には全員、各校区の小中学校へ来賓として出席いただいておりますが、議長、副議長、福祉教育常任委員長の3名が3小学校、3中学校へ年度毎に出席する学校が変わるように来賓として出席する案になっております。説明は以上となりますので、よろしく申し上げます。

**教育長（吉田文明）**

只今の説明については議決事項ではございません。教育長が実施したい方針について、ご意見を願います。

（しばらく間）

**教育長（吉田文明）**

大きな変更点として、卒業式について、市議会議員の方が、地域の方と一緒にお客様として参加することになります。また、告辞が無くなり、祝辞のみとなります。よろしいでしょうか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（吉田文明）**

ありがとうございます。今後、この方針で学校を指導してまいります。

**教育長（吉田文明）**

次の資料について、説明をお願いします。

**教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）**

資料4、学校給食の異物混入事故の顛末についてご説明申し上げます。経緯となりますが、異物混入事故が1月21日発生しました。午後2時50分頃、西春小学校のコンテナを回収する会社の運転手から、給食に異物が入っていたとのことで食器にセロテープで張り付けた異物が届けられ、確認したところ、硬質性のプラスチック片であったため、学校栄養職員が、口に入れた児童の健康状態、他のクラスに混入されて無かったか等を西春小学校教頭に電話で確認しました。また、納入業者に至急給食センターに来るよう依頼しました。午後3時10分頃、給食センターにて、納入業者の担当課長に異物混入の経緯や原因について調査し報告するよう求めました。事故後の対応ですが、1月22日の午前11時15分、本日の主食のご飯にプラスチック

片が混入されている疑いがある旨の連絡を受け、教育長に連絡する。午前11時17分、校長会長に事情を説明し、校長会緊急連絡網で西地区小中学校に給食のご飯を食べないよう依頼する。午前11時19分、教育長に電話し、西地区小中学校の主食が無いため救給カレーの使用の許可を得ました。午前11時23分、全校宛に緊急FAXを送付しました。午前11時30分から西地区小中学校へ緊急連絡網及び緊急FAXを確認したかを再度確認し、西地区8校を確認しました。午後0時5分から、西地区小中学校の主食を救給カレーで実施しました。裏面をご覧ください。1月23日の午前9時50分頃に西地区小中学校の交換箱に学校長宛て及び保護者宛て文書を配布しました。午前10時15分、愛知県学校給食会物資課から、津島市も昨日の主食を中止したと電話が入りました。また、津島市の保護者に中日新聞の関係者があり、県給食会に問い合わせがあったとのことでした。午前11時40分頃、中日新聞から、異物が混入した状況を聴きたいと電話がありました。添付資料が、1月24日の中日新聞朝刊の記事ですが、21日に津島市西小の男性職員が食べる前の米飯の中に長さ7ミリほどの半透明の異物を発見、北名古屋市西春小6年男子児童が同様の異物を見つけました。いずれも健康被害はありませんでした。22日に津島、北名古屋、小牧の計30の小中学校が給食の米飯提供を取りやめました。23日以降は、安全性が確認できるまで別の業者に委託して主食を納入する。県学校給食会は、原因究明に努めたいと話している、と掲載されました。以上が異物混入事故の報告となります。

1月21日に西春小学校で見つかった異物混入の件で、給食センターは業者とのやり取りに終始してしまい、異物混入編の危機管理マニュアルに従った手順の報告を失念していました。この件で報告が遅れたため、今回マニュアルの見直しを行います。北名古屋市の学校給食における危機管理マニュアル異物混入編の4ページをご覧ください。下から2行目に「給食センター及び学校教育課に事態を連絡する」を、「2(1)緊急連絡に基づき事態を連絡する」に変更します。5ページの2(1)金属・ガラス類等の場合、緊急連絡の見え消しの2行を、直ぐその下に記載したように変えます。校長(教頭)は、教育長と給食センター長に連絡するようにして、給食センター長は全配送校へ連絡し、教育長から部長、学校教育課長へとトップダウン方式に変更し、迅速な判断、指示体制に改めます。また、5ページの3つ目の・「給食センター」を「給食センター長」に変更します。5つ目の・原因について調査を行い、「教育長及び学校長に文章で結果の報告を行う」に変更します。5ページ最下段の「給食センター」を「給食センター長」に変更します。6ページの4教育委員会における連絡体制緊急の連絡網も「給食センター」を「給食センター長」と明確化し、トップダウン方式に切り替えます。10ページの連絡網も異物発見校から教育長、給食センター長へ連絡し、教育長から管理職へ、給食センター長から保健所と県教育事務所へとより迅速な対応となるよう変更しております。学校給食における危機管理マニュアル異物混入編の改訂(案)についての説明は以上です。

**教育長（吉田文明）**

只今の説明について、ご意見等ございませんか。

（池山委員、挙手）

**教育長（吉田文明）**

池山委員、お願いします。

**委員（池山健次）**

異物について、津島市と同じ物が入っていたのですか。

**教育部長（大野勇）**

材質は同じですが摩耗状態が違っていた物が混入したと報告を受けました。時間の経過が違うのではないかとの見解を聞きました。

**委員（池山健次）**

現在の米飯の提供はどうなっていますか。

**教育部長（大野勇）**

別の業者に提供いただいています。

**委員（岡島秀隆）**

事故の顛末から推察すると、第一報に問題があるのではないですか。

**教育長（吉田文明）**

報告の仕方に問題がありました。従って、校長の責任として、情報をしっかりと把握し、報告されるようにするとともに、教育長が自分の責任で掌握できるように異物混入における対応方法の仕組みを変更しました。

**委員（池山健次）**

通常、学校から異物混入について連絡が入りますか。

**教育長（吉田文明）**

髪の毛や虫等が入っていた場合、学校から必ず報告を受けています。

**教育部長（大野勇）**

通常は直ぐに連絡が入るのですが、今回の対応は行事等が重なってしまい報告が遅れてしまいました。

**教育長（吉田文明）**

危機管理の問題として、いろんな事が錯綜している時にそういう事態になってしまうと強く認識しました。危機の状況だからこそ仕事の順位を見極める必要があるということをご指導してまいります。

**教育長（吉田文明）**

事故報告と、これに対応するマニュアルを改訂させていただくということでお願いいたします。

**教育長（吉田文明）**

次に、生涯学習課お願いします。

**教育部次長兼生涯学習課長（植手厚）**

カラーのチラシをご覧ください。子ども伝統芸能体験教室成果発表会のご案内です。土曜学習で進めております子ども伝統芸能体験教室、能田地区に古くから伝わる伝統芸能の能田徳若万歳を、保存会の皆さんの指導のもと昨年5月から学んでいた児童が、成果を発表するまでの段階になりました。2月23日の土曜日、午前10時から能田公民館において発表会を開催しますので、お時間がありましたらご見学いただきたく、ご案内申し上げます。

**教育長（吉田文明）**

只今の報告について、ご質問等ございませんか。

（しばらく間）

**教育長（吉田文明）**

次に、スポーツ課お願いします。

**スポーツ課長（酒井英昭）**

スポーツ課から2点ご説明させていただきます。資料5をご覧ください。第4回北なごやふるさとマラソンの結果についてでございます。1月20日に開催しました、ふるさとマラソンへは教育委員の皆様にもご臨席を賜り、誠にありがとうございました。「1 マラソン参加者」は、事前申込者727名に対し、当日参加者が512名、「2 ウォーキング参加者」は、事前申込者380名に対し、当日参加者が286名、合計で798名の方にご参加をいただきました。当日は、あいにく午前中に雨が降っていたため、事前申込者の約3割の方が欠席ということになりました。また、参加者の体調を考慮し、開会式・表彰式の場所を急遽、文化勤労会館大ホールに変更し、実施いたしました。「3 当日運営スタッフ」として、実行委員、中学生ボランティアを始め各スポーツ団体等の市民の方215名、市職員162名、委託業者

121名の合計498名で運営をいたしました。「4 マラソン入賞者」として、各部門の入賞者を記載してございますので、ご覧いただければと思います。なお、網掛けの方が北名古屋市の方です。

2点目として、カラー刷りのチラシ、スポーツ講演会の開催についてご案内します。この事業は、毎年、体育協会主催により実施している事業となりますが、今年度は2月24日の日曜日、午後2時から文化勤労会館大ホールで実施いたします。講師は、元男子バレーボール日本代表選手であり、また、前女子バレーボール日本代表監督でもある眞鍋政義氏をお招きし、「逆転発想の勝利学、チームのスイッチを入れる」と題した講演会を開催いたします。本日、教育委員の皆様にも資料とは別に入場整理券2枚ずつを封筒に入れて、お配りしておりますので、お時間がございましたらご来場いただきますようお願い申し上げます。スポーツ課からの説明は以上です。

#### 教育長（吉田文明）

只今の報告について、ご質問等ございませんか。

（しばらく間）

#### 教育長（吉田文明）

日程第3 議案審議に移ります。

#### 教育長（吉田文明）

議案第1号 平成31年度全国学力・学習状況調査について、を議題といたします。

議案第1号 平成31年度全国学力・学習状況調査について、平成31年度全国学力・学習状況調査の参加について、北名古屋市教育委員会としての意思決定を求める。

平成31年2月4日提出 北名古屋市教育委員会教育長 吉田 文明

提案理由 この案を提出するのは、平成31年度全国学力・学習状況調査の参加について意思決定する必要があるからである。説明を事務局から願います。

#### 学校教育課指導監（安井博之）

平成31年度全国学力・学習状況調査について説明いたします。資料1の平成31年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領をご覧ください。「1 調査の目的」については例年どおりです。「3 調査の対象」として、小学校調査は6年生、中学校調査は3年生です。「4 調査事項」として、小学校は国語と算数ですが、中学校は国語と算数に英語が新たに加わります。2ページをご覧ください。調査問題では、知識・技能・活用する力を一体的に問う問題になります。英語については、聞くこと、話すこと、書くことに関する



問題となります。特に話すことに関する問題の回答は、原則として口述式によるものとするということで、音声・録音式の検査となります。「5 調査実施日等」として、4月18日の木曜日に実施します。小学校調査は各教科45分、それに追加して質問紙調査がございます。中学校調査は、国語と数学は各50分、英語については、聞くこと、読むこと、書くことに関する問題は45分とし、話すことに関する問題は1学級当たり5分、準備や移動に要する時間を含み15分と考えております。また、生徒質問紙調査についても例年どおり行います。3ページの「8 調査結果の取扱い」がございますが、4ページの調査結果の示し方は例年どおりとなっております。5ページの調査結果等の提供として、英語、話すことに関する問題の結果提供について示されています。それでは、平成31年度全国学力・学習状況調査の実施及び調査結果の取扱いについてをご覧ください。1として、北名古屋市教育委員会は、平成31年度全国学力・学習状況調査を、只今説明させていただいた実施要領に基づき実施するものとします。2として、北名古屋市立学校別の調査結果の情報開示について、北名古屋市教育委員会は、学校別調査結果の平均正答数や平均正答率等の公表は行いません。なお、学校別の調査結果の情報開示について、情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、不開示とします。不開示とする根拠としては、北名古屋市情報公開条例第7条第2号に該当するもので、学校別の調査結果は、直接的に特定の個人を識別できる情報ではないが、これを開示すると、当該学校に属する児童生徒の個人に不利益を及ぼす恐れがあるためです。また、北名古屋市情報公開条例第7条第6号に該当するもので、学校別の調査結果を開示することは、学校間の序列化を助長し過度の学力競争をあおる結果になりやすく、学力・学習状況調査の本来の目的である教育及び教育施設の成果と課題を検証し、その改善を図ることから逸脱する恐れがあるためです。3として、北名古屋市全体の調査結果の情報開示について、北名古屋市教育委員会は、市全体の平均正答数や平均正答率等の調査結果の公表は行いません。なお、開示請求があった場合は不開示とします。不開示とする根拠ですが、北名古屋市情報公開条例第7条第6号に該当するものです。4として、小学校調査の結果を中学校に送付することについて、学校は、保護者の同意を得て、小学校調査の結果を中学校に送付することができます。ただし、特別な事情のない限り当分の間、行いません。実施しない根拠として、北名古屋市個人情報保護条例第8条第2項に該当しないからです。また、中学校における小学校調査結果の活用についてですが、現在調査研究中であり、具体的かつ有効な活用法等が明示されていないためです。説明は以上となりますので、よろしく願います。

#### 教育長（吉田文明）

只今の説明につきまして、ご質問等ございませんか。

（しばらく間）

### 教育長（吉田文明）

新しく英語が加わりましたが、録音等について疑念を抱く教育委員会もあったようですが、本市はどうでしたか。

### 学校教育課指導監（安井博之）

調査の方法として、各学校のコンピュータ室に約40人の生徒が一斉に入ります。それぞれのデスクトップのコンピュータに向ってヘッドマイクとイヤホンをつけて、目の前に入ってくる映像と耳から入ってくる音声を聞きながら、マイクに話すこととなります。従って、隣の人に聞こえてしまう事について不安なため、学校から質問が有りました。それについての文部科学省の回答は、言葉として適切な表現が難しいのですが、そういう事になるのでお願いします、と学校での対応を依頼される回答でした。また、英語の調査の時間配分として3クラスが限度となります。よって、4クラス目以降は次の時間に持ち越されます。そうなりますと放課中に問題が漏えいする可能性がある事を学校としても心配な点としております。その点についての文部科学省の回答は、生徒間の接触が無いようにすること、例えば職員が廊下に立つことや、生徒の控室を別に設ける等の交流が無いようにすること等の対策が学校に求められています。それらに対する学校の不安はありますが、経緯を説明しながら進めているところです

### 教育長（吉田文明）

再度の確認となりますが、話す事が隣の生徒に聞こえてしまいませんか。

### 学校教育課指導監（安井博之）

聞こえてしまいませんか。文部科学省が示されたマニュアルでは、スタート時刻を一緒にすることを強く求められています。具体的には、生徒がパスワードを入れた後に、先生が回答方法を説明します。その後に、テストを始める訳ですが、そのスタートを同時にすることを徹底することとされています。

### 委員（池山健次）

ヘッドホンを付けて、集中できるレベルですか。

### 学校教育課指導監（安井博之）

ヘッドホンを付けますが、隣の生徒の声は聞こえる環境となります。

### 委員（池山健次）

より性能の良いヘッドホンにはできませんか。

### 学校教育課指導監（安井博之）

その指摘についての文部科学省の回答は、予算の問題としておりました。

**教育長（吉田文明）**

設問が次々に示されるため、隣の人の回答を聞いている時間は無いのではないか。

**学校教育課指導監（安井博之）**

ご指摘のとおりです。しかしながら、一斉にテストを始めた後、例えば途中でフリーズした場合、立ち止まるので隣で何を話しているかが分かってしまいます。コンピュータの不具合や体調不良の場合については、当日に限り実施可能となります。実施においては、最初からのやり直しとなります。

**教育長（吉田文明）**

やり直す場合は、予備の問題で行いますか。

**学校教育課指導監（安井博之）**

同じ問題で実施します。

**委員（池山健次）**

公平性が担保されていないこともあり、結果をあまりにも重要視しない方向で取り組んでいくしかないと思います。

**教育長（吉田文明）**

愛知県では入試や成績に関与しませんので、公平性については大きく影響はありません。

**委員（池山健次）**

センターテストは同じ様な仕組みですか。

**委員（岡島秀隆）**

スピーキングはありません。ヒアリングは個別の機材により行いますが、以前、途中で機材を落としてしまった学生がいました。そのため再開テストを行うかを確認後、他の学生のテストを終わった後に同じテストを実施しました。

**委員（池山健次）**

これからスピーキングとヒアリングの力が求められるに当たり、テストの手法が改善されていくことになると思います。

**学校教育課指導監（安井博之）**

平成31年度に実施する英語のテストは、次回は3年後となります。文部科学省としては、平成31年度実施を踏まえて改善を図るという説明もあり

ました。

#### 教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第1号 平成31年度全国学力・学習状況調査について、原案のとおり承認することをご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

#### 教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第1号 平成31年度全国学力・学習状況調査については、承認されました。

#### 教育長（吉田文明）

議案第2号 平成31年度学校教育目標について、を議題といたします。

議案第2号 平成31年度学校教育目標について、北名古屋市の平成31年度学校教育目標を別紙のとおりとする。

平成31年2月4日提出 北名古屋市教育委員会教育長 吉田 文明

提案理由 この案を提出するのは、平成31年度学校教育目標を示す必要があるからである。説明を事務局からお願いします。

#### 学校教育課主幹（安井政義）

議案第2号、平成31年度学校教育目標について説明いたします。なお、資料の構成として、平成30年度との変更箇所を下線を付けておりますので、変更箇所を重点に説明させていただきます。「学校教育は、」から始まる前文について、昨年度とほぼ同じ内容ですが、下から2行目の下線「その移行措置」という語句を加えております。前後の文言を読み上げますと、「学習指導要領及びその移行措置」に変更し、移行措置を強調した文言としています。「1 基本的理念」について、先人の築いてきた郷土を愛し、ともに手をたずさえ、未来にはばたく市民を育成する。3つの項目のうち(2)について、「真理を求める態度と」を付け加えておりますが、これは愛知県教育委員会が示す平成31年度の指導の方針と同じ文言にした変更です。「2 目標」について、規律、学力、自己有用感をキーワードに児童生徒に生き抜く力を育む信頼される学校教育を推進する。「3 重点目標」について、目標に成果指標を設定していますが、○と◎の表記について、◎は学校評価で取り上げる指標となります。「(1)社会を生き抜く力を育む。」、①学習指導を工夫し、学習指導要領の内容を確実に習得、育成する。成果指標は、標準学力検査で「満足できる状況」以上の通過率が、小学校低学年で90%、中・高学年で85%、中学校で80%以上の目標で昨年度と変更はございません。②カリキュラムマネジメントを徹底する。成果指標は、全国学力・学習状況調査及

び標準学力検査の調査結果に基づき、検証改善サイクルの取組を全校体制で実施し、この後に下線を付けておりますが、調査結果(上位層及下位層割合)が前年度より改善されるを加えています。さらに、成果指標として、授業がよくわかる児童70%以上、生徒50%以上を新たに設定しています。③部活動の質的向上を図る。成果指標は、部活動の休養日・活動時間の順守率100%です。「(2)世界に羽ばたく力を育む。」①下線を付けておりますが、小学校英語に教科担任制を導入する等の文言を加えて、英語教育を充実するとしています。これは、小学校5・6年生の英語授業に英語専科教員を配置するものです。成果指標は、中学校英検3級程度以上を達成した中学3年生の割合50%以上、小学校英検ブロンズを達成した小学6年生の割合90%以上で昨年度と変更はございません。「(3)学びのセーフティーネットを充実する。」①学習や社会生活に困難を有する児童生徒への教育支援を充実する。成果指標は、家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響の改善、放課後子ども教室の実施、充足率100%と、アフタースクールの充実、満足度100%です。「(4)いじめ、不登校等への取組を徹底する。」成果指標として、学校が楽しい児童70%、生徒60%以上を新たに設定しています。軽微ないじめの発生率を対前年比70%以下、不登校者数を平成26年度の50%以下にする、平成30年度と同じ目標値としています。「(5)地域とともにある学校づくりを推進する。」①北名古屋市版コミュニティ・スクールを充実・強化する、成果指標は、コミュニティ・スクールは児童生徒の生き抜く力、学力の向上に寄与しているとする保護者等が80%以上とし、平成30年度と同じ数値です。②早寝早起き朝ご飯を徹底する、成果指標として、実施家庭80%以上としています。「(6)教育環境を充実する。」①安全安心な学校生活、学校施設を推進する、成果指標は、学校管理下における災害発生率、小学校5%以下、中学校10%以下とし、平成30年度と変更はございません。②教育の質の向上を目指し、下線を付けておりますが、小学校専科指導の拡大や教員養成指標を活用し、という文言を加え、学び続ける教員の支援を充実する。成果指標は、在校時間80時間以上の教職員の割合の目標値を0%に変更しています。次の資料、平成31年度学校教育目標の成果指標についての参考資料をご覧ください。只今説明させていただいた成果指標の現状値等を示した資料です。数点、例示を挙げて説明させていただきます。2(1)①標準学力検査で「満足できる状況」以上の通過率が、小学校低学年で90%、中・高学年で85%、中学校で80%以上という目標値を掲げています。この目標値に対し、平成30年1月の結果を見ると、1つ目の左側の表が小学校となりますが、国語は、1年生から6年生まで目標値を超えています。算数は、1年生から3年生までは目標値を超えていますが、4年生の78%、5年生の82%、6年生の84%であり、目標値の85%を下回っている状況です。右側の表が中学校となりますが、5教科とも80%を超えており、全て目標値を超えています。次に、②検証改善サイクルの取組を全校体制で実施、調査結果が前年度を上回るについてを説明いたします。

左側の表が小学校となりますが、小学校は3段階の評価となります。国語・評価1の1年生では5%が下位層の割合、国語・評価3の1年生では80%が上位層の割合であり、この調査結果の割合の数値の改善を目標値としているものです。右側の票が中学校となりますが、中学校は5段階の評価となります。中1・評価1の国語では、2%が下位層の割合、中1・評価5の国語では24%が上位層の割合であり、この調査結果の割合の数値の改善を目標値としているものです。以下の数値の説明は割愛させていただきますが、いずれも成果指標の参考となるデータとなります。以上で説明を終わります。

#### 教育長（吉田文明）

只今の説明につきまして、ご質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

#### 教育長（吉田文明）

鈴野委員お願いします。

#### 委員（鈴野範子）

2点質問します。いじめ、不登校等への取組を徹底するの成果指標について、不登校者数の基準を平成26年度としている理由を教えてください。2点目として、地域とともにある学校づくりを推進するの成果指標について、コミュニティ・スクールは、児童生徒の生き抜く力・学力の向上に寄与しているとする保護者等80%以上とあり、アンケート結果に基づくものと思いますが、コミュニティ・スクールは各学校によって内容が異なります。果たして、どういった事が児童生徒の生き抜く力や学力の向上に寄与しているのかが本当に分かっているのか、私も含め分かっていない部分もあるので、教えてください。

#### 教育長（吉田文明）

不登校者数の基準を平成26年度としているのは、平成26年度が比較的少なかったからです。その少なかった数よりも減らしたいという思いからです。前年度よりも少なくするという目標ではなく、4年から5年はかかるという想定でした。しかし、データを見ると増えている状況のため危機感を持っています。そういう状況を捉え、もう1つの指標として、学校が大変楽しいという指標を設定しました。これまでは、学校が大変楽しいと楽しいの数を合わせて指標としていたのですが、それではいけないと思いました。他の研究実践を見ると、大変楽しいという数に着目し、その数を上げることを努力した結果、改善した事例が幾つか報告されています。よって、学校が大変楽しいを目指すことにより、児童生徒にとって学校が学びやすい楽しい所になって、不登校が減るのではないかという仮説に基づいた設定です。2つ

目のコミュニティ・スクールは、児童生徒の生き抜く力・学力の向上に寄与しているとする保護者等80%以上について、現状78%ぐらいで、あと一歩となっています。コミュニティ・スクールに関わっていただいているボランティアの方からすると、児童生徒の生き抜く力・学力の向上に直接つながっていると思いきいかもかもしれません。しかし、コミュニティ・スクールが作り出す学校文化、児童生徒の力を付けていく、周りの大人と関わる機会、交流することによって学ぶこと、地域の中での自分の存在を確認できる機会が増えます。また、直接、学校で本読みや九九などを教えていただいたりしています。地域の方から掛けられる言葉、先生とは違った言葉を地域の方から掛けられることにより、存在を確認する、自らの力で勉強に向っていくことができます。いろんなモチベーション、自己の存在、確認できる場面が多くなるであろうということで設定しています。

#### 委員（岡島秀隆）

標準学力検査の小学校4年生から6年生までの算数について、満足できる状況の数値が下回っている理由はこういった原因が考えられますか。

#### 教育長（吉田文明）

統計的に同じ傾向が続いています。4年生に変わる段差があると思います。そこを上手く乗り越えると5、6年生へのステップが上手くいくと思います。抽象的な思考を消化するためのハードルがあると思います。多くの先生方はその傾向を承知しているため、5年生や6年生において、もう一度復習し、手当しています。よって、中学校に上がるとある程度乗り越えられるケースがあるのですが、個人差があるため全てではありません。

#### 委員（岡島秀隆）

毎年同じような傾向があるならば変えていく必要があると思います。

#### 教育長（吉田文明）

文部科学省のカリキュラムでは変更していません。その理由として、この時期にやっておく、思考訓練をしておかないと次にステップアップできないからだと思います。その事をよく承知し、フォローアップしていく必要があると思います。

#### 教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第2号 平成31年度学校教育目標について、原案のとおり承認することをご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

## 教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第2号 平成31年度学校教育目標については、承認されました。

## 教育長（吉田文明）

議案第3号 北名古屋市部活動指導ガイドラインについて、を議題といたします。

議案第3号 北名古屋市部活動指導ガイドラインについて、北名古屋市部活動指導ガイドラインを別紙のとおりとする。

平成31年2月4日提出 北名古屋市教育委員会教育長 吉田 文明

提案理由 この案を提出するのは、国及び県のガイドラインが改訂されたことにより、運動部活動での指導のガイドライン（北名古屋市版）を見直し、新たに部活動ガイドラインを策定する必要があるからである。説明を事務局からお願いします。

## 教育改革専門員（諸星明彦）

議案第3号、北名古屋市部活動指導ガイドラインについて説明いたします。

1ページをご覧ください。本市では、平成29年3月に文部科学省のガイドラインを参酌し、「運動部活動での指導のガイドライン 北名古屋市版」を策定し、2年間施行して参りました。その後、昨年3月にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、7月には愛知県教育委員会が「部活動指導ガイドライン」を、年末には文化庁が「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を続けて発表しました。本市では、国と県の3つのガイドラインを参酌しながら本市のガイドラインを見直し、市内各小中学校の校長先生からもご意見をいただき、ここに改訂案を作成しましたので、ご提案申し上げます。2ページをご覧ください。ここでは、新たな取組に向けての体制の整備について述べました。まず、活動方針や活動計画を明確に保護者に示します。本市では既に各学校において学校経営案に部活動の方針を載せ、毎月の予定表を保護者にお知らせしています。次に、顧問の負担軽減や効率的な運営を図るため、顧問を複数配置するとともに地域との連携を図り、部活動指導員を積極的に配置することを示しました。顧問の役割分担例を4ページに載せました。5ページでは、効率的・効果的に活動するための内容を示しました。特に、これまで時間をかけて指導してきた活動を「量から質へ」の転換、そして、教師主導の「指示」から、児童生徒が主体的に取り組むための「支援」へと、指導方法の転換を示しました。6ページからは、運営や指導の具体的な内容を掘り下げて示しました。まず、適切な休養日の設定につきましては、枠内に示された基準で、既に各学校で実践され定着してきました。ただ、昨年のような異常な猛暑を経験しましたので、夏季休業中は熱中症の予防のため、原則、午前中の活動とし、ある程度長期の休養期間を設けること、学校閉庁日の期間は活動を中止する



こととしました。朝練習は、これまでどおり行いません。8ページをご覧ください。部活動によって、大会やコンクール等の数が異なりますが、大会の数が多いう部については可能な限り精選するとともに、年間計画に明確に位置付け、枠内の例のように作成し、9ページの毎月の予定とともに保護者に配布します。また、10ページのように、部活動に係る費用についても保護者に示します。このように、部活動の方針や計画等を保護者に示す目的は、11ページにある学校と家庭の連携強化にあります。保護者からの支援や協力が得られるよう信頼関係を構築していきます。また、地域のスポーツ指導者の発掘や体育協会・ふれあいスポーツクラブなどと連携した、スポーツ環境の整備に努めていきます。次に、事故を未然に防止し、安全に活動するための内容や、事故が発生したときの対処の仕方、体罰の根絶などを示しました。特に、12ページの枠内にあります熱中症予防運動指針については、今年の夏からここに示されたとおりに活動しており、学校だけでなく社会体育の団体にも啓発・指導しております。最後に、15ページをご覧ください。学校外に児童生徒を引率する場合について、これまで認めていました自転車の移動については中学生のみとし、小学生は交通事故防止の観点から徒歩での移動としました。ただし、小学校の大会時は、タクシー代が予算化してありますので、従来どおりの引率方法で実施して参ります。今後、国や県の方針を鑑み、市内の校長先生からの意見もお聞きしながら、本ガイドラインを毎年見直していくこととします。以上で説明を終わります。

**教育長（吉田文明）**

只今の説明につきまして、ご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

**教育長（吉田文明）**

岡島委員お願いします。

**委員（岡島秀隆）**

朝練習について、行わないことについて科学的な根拠が有りますか。それとも突然死が午前中に多いことを勘案した対応ですか。

**教育改革専門員（諸星明彦）**

かなり昔ですが、本市において朝練習中に事故が発生し、尊い命が失われた事があり、それ以降実施しておりません。

**委員（岡島秀隆）**

その経緯を踏まえると用心すべきと思いますが、暑い時期においては、朝の比較的気温が低い時間帯に実施するのも良いのではないかと個人的には思

います。

#### **教育改革専門員（諸星明彦）**

職員の勤務時間の問題もありますので、教員の働き方改革の観点からも難しいと考えています。

#### **教育長（吉田文明）**

朝練習中に事故が起きた後に、地域の方も巻き込んで、朝練習はリスクがあることから廃止するよう申し入れを受けています。部活動の成績としては、朝練習を廃止した後でも大会を勝ち進んだりしていますので、練習の仕方次第、工夫することによって能力開発ができると感じました。

#### **教育長（吉田文明）**

お諮りいたします。議案第3号 北名古屋市部活動指導ガイドラインについて、原案のとおり承認することをご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

#### **教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、議案第3号 北名古屋市部活動指導ガイドラインについては、承認されました。

#### **教育長（吉田文明）**

議案第4号 平成31年度小中学校の儀式等について、を議題といたします。

議案第4号 平成31年度小中学校の儀式等について、平成31年度小中学校の儀式等の日程のうち、2学期終業式を12月20日から12月23日に変更する。

平成31年2月4日提出 北名古屋市教育委員会教育長 吉田 文明

提案理由 この案を提出するのは、天皇誕生日が12月23日から2月23日に改められることにより、北名古屋市立学校管理規則第7条に規定する冬季休業日の前日である12月23日が授業日になり、2学期終業式を執り行う必要があるからである。説明を事務局からお願いします。

#### **教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）**

議案第4号、平成31年度小中学校の儀式等について、ご説明申し上げます。昨年9月28日付け事務連絡で愛知県都市教育長協議会会長からの平成31年度小中学校入学式等儀式の実施日についての通知に基づき、11月の教育委員会の議案第23号でご承認いただいておりますが、1月21日付け事務連絡で2学期終業式の実施日を12月20日から12月23日に変更す

る旨の通知がありましたので、変更のご承認を頂きたくご審議いただくものです。今年5月1日に皇太子殿下が新天皇に即位し、新元号が施行されます。皇太子殿下の誕生日は2月23日なので5月1日に改元すると2019年12月23日は国民の祝日ではなくなります。12月20日を終業式にすると23日の月曜日に登校して、24日から冬季休業日ということになります。北名古屋市立学校管理規則第7条第5号で冬季休業日は、12月24日からとなっておりますので、今後は12月23日が土日でなければ12月23日に2学期終業式を執り行うことになってまいります。以上のことから、1月21日付け事務連絡のとおり12月23日を2学期終業式に変更させて頂きたいと存じます。以上です。よろしくお願いいたします。

**教育長（吉田文明）**

只今の説明につきまして、ご質問等ございませんか。

**教育長（吉田文明）**

（しばらく間）

**教育長（吉田文明）**

お諮りいたします。議案第4号 平成31年度小中学校の儀式等について、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、議案第4号 平成31年度小中学校の儀式等については、承認されました。

以上で、議事を終了とします。

連絡事項について、事務局より説明を受けることにします。

**学校教育課主幹（安井政義）**

- 小中学校卒業式の来賓案内文について
- 次回の教育委員会について
- 第2回北名古屋市総合教育会議について

**教育長（吉田文明）**

これもちまして、平成31年2月の北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午後2時40分 閉会 >